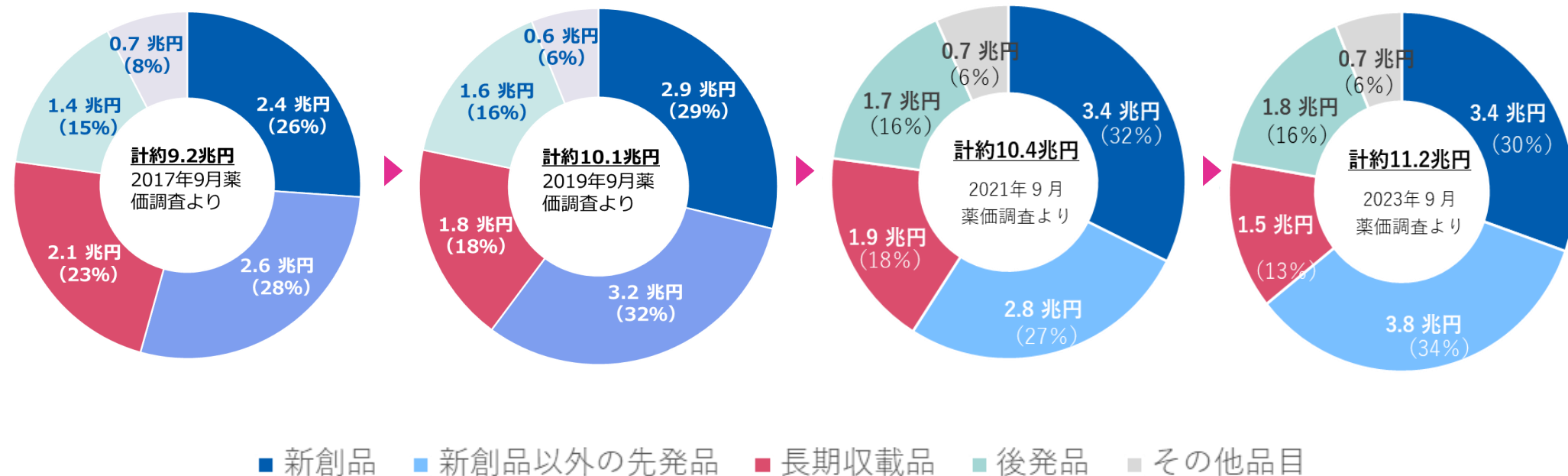


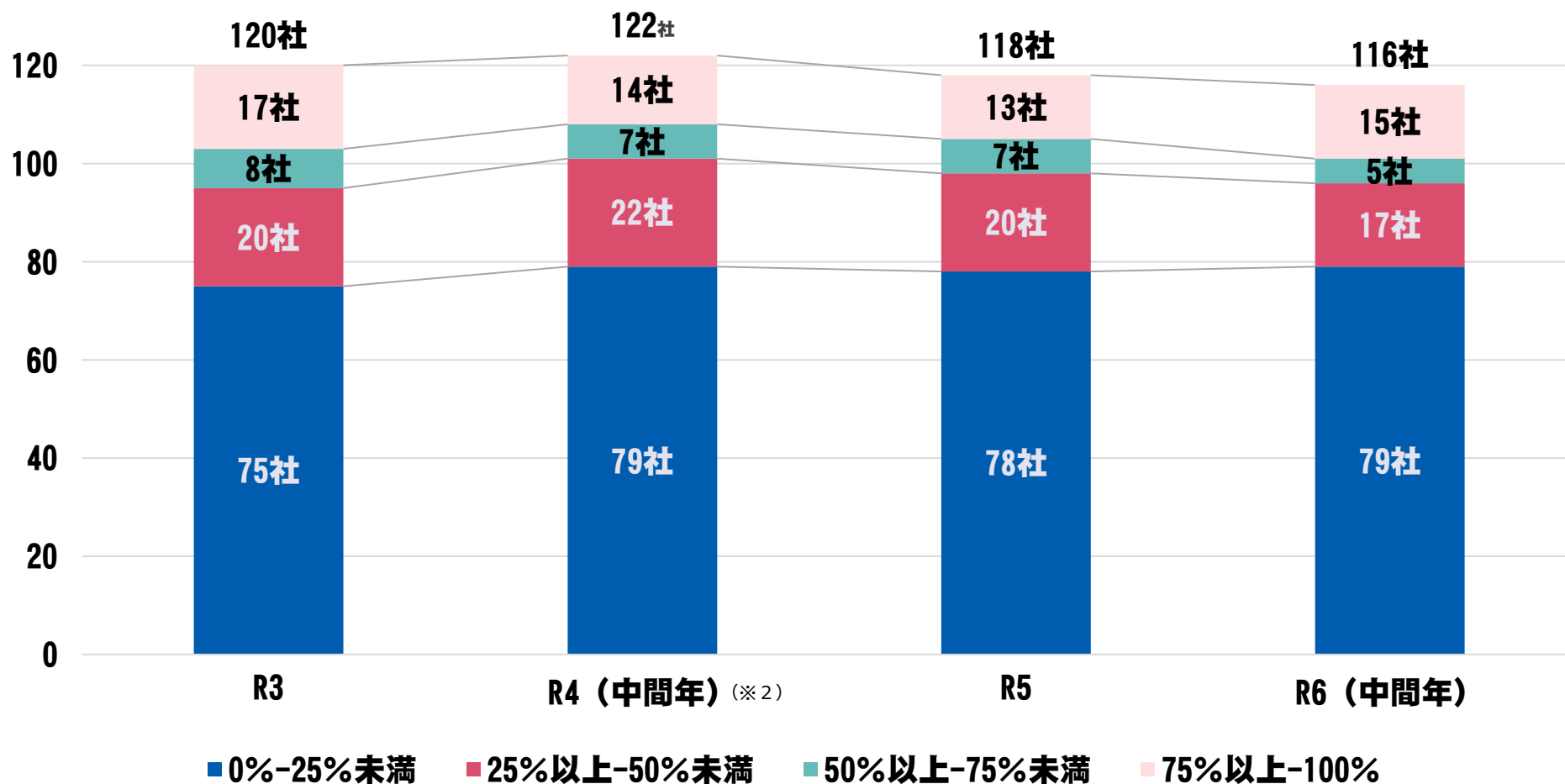
薬剤費の構成割合の推移

第2回創薬力向上のための官民協
議会ワーキンググループ
(令和7年9月22日開催) 資料6



※記載している額は、薬価調査で得られた取引数量（調査月の1か月分）に薬価を乗じた上で12倍した数字（年間の数字に単純換算）

長期収載品を扱う企業における長期収載品の売上比率（※1）



（※1）医薬品価格調査で得られた医薬品卸売業者から保険医療機関及び保険薬局に対する販売価格を基に算出。

（※2）中間年にあたるR4、R6は、医薬品卸売業者の営業所等の全数から3分の2を抽出して調査対象としている。